

京都市告示第 295 号

京都市斎場条例第 2 条ただし書の規定に基づき、京都市中央斎場の受付時間を次のとおり変更します。

平成 19 年 11 月 27 日

京都市長 梶本 頼兼

変更する年月日	変更後の受付時間
平成 19 年 12 月 9 日 (日)	午前 10 時から午後 4 時 30 分まで
平成 19 年 12 月 20 日 (木)	
平成 19 年 12 月 26 日 (水)	
平成 19 年 12 月 31 日 (月)	午前 10 時から午後 6 時まで

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)